

---

# 臨時報告書

---

本書は有臨時報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して、平成19年12月28日に提出したデータを出力・印刷したものであります。

大同工業株式会社

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 平成19年12月28日

【会社名】 大同工業株式会社

【英訳名】 DAIDO KOGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 新 家 康 三

【本店の所在の場所】 石川県加賀市熊坂町イ197番地

【電話番号】 0761-72-1234 (代表)

【事務連絡者氏名】 総務部担当部長 野 口 賢 信

【最寄りの連絡場所】 石川県加賀市熊坂町イ197番地

【電話番号】 0761-72-1234 (代表)

【事務連絡者氏名】 総務部担当部長 野 口 賢 信

【縦覧に供する場所】 大同工業株式会社東京支社  
(東京都中央区日本橋人形町3丁目5番4号 (MS-2ビル))  
大同工業株式会社大阪営業所  
(大阪府大阪市中央区南船場2丁目12番12号 (新家ビル))  
大同工業株式会社名古屋営業所  
(愛知県名古屋市中村区名駅南4丁目9番7号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪府大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

1 【提出理由】

当社の特定子会社に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づいて提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

- ① 名 称 DAIDO INDUSTRIA DE CORRENTES DA AMAZONIA LTDA.
- ② 住 所 ブラジル連邦共和国アマゾンニア州マナウス市
- ③ 代表者の氏名 清水 俊弘
- ④ 資本金 8,000 千リアル
- ⑤ 事業の内容 二輪車用ドライブチェーン並びにエンジン内チェーン製造・販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主の議決権に対する割合

① 当社の所有に係る議決権の数

異動前 ー  
異動後 4,080 千リアル

② 総株主の議決権に対する割合

異動前 ー  
異動後 51%

(注) 1. 「当社の所有に係る議決権の数」は、出資額を記載しております。

2. 「総株主の議決権に対する割合」は、出資額の比率を記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

① 異動の理由

平成 19 年 12 月に出資を完了したことに伴い、当該子会社の資本金の額が当社の資本金の額の 100 分の 10 以上に相当するため、当社の特定子会社に該当することになったためであります。

② 異動年月日

平成 19 年 12 月 27 日